

■令和5年11月

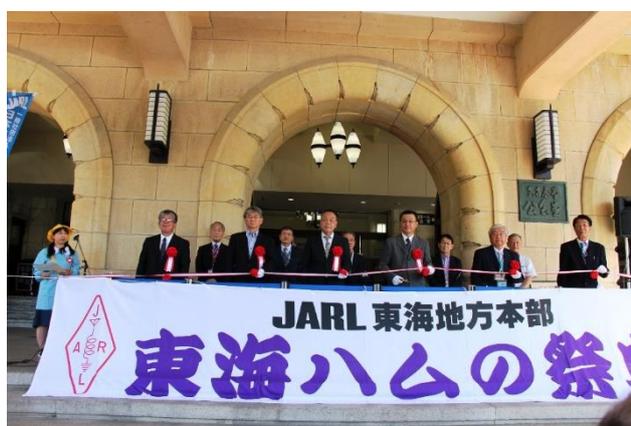
全国初 東海総合通信局と東海管内の全支部が座談会を実施

＜JARL東海地方本部は、東海総合通信局 無線通信部陸上課様のご協力を得て、講演会および座談会を「東海ハムの祭典」「東海地方本部各県支部大会」にて実施しました＞

■実施目的とその概要

JARL 東海地方本部では、次のような目標を立て、標記の会を実施計画しました。

- ・令和5年3月および9月に「ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線の活用等に係る制度改正」がおこなわれたことから、その改正内容を広く、そして正しく伝え、アマチュア無線業務が円滑におこなえるようにする。
- ・東海総合通信局とアマチュア局免許人という相対的な関係ではなく、電波を共有する相互的な立場で、議論の場ではなく気づきの場・意見交換の場とし、「アマチュア無線家の皆さんから総合通信局無線通信部陸上課の職員の方に対して直接聞きたいことや伝えたいことを、逆に総合通信局からも知っていただきたいことや伝えたいことなど相互に日頃思っていること」の情報交換やコミュニケーションを図り、情報を共有して意思疎通をおこなう。



■実施会場・日程など（日程順に記載）

1. JARL静岡県支部大会 静岡ハムフェスティバル（座談会）
 - ・開催日：令和5年9月10日（日）
 - ・場 所：藤の瀬会館（〒426-0132 静岡県藤枝市本郷876）
 - ・主 催：JARL静岡県支部（大会参加者 260 名）
2. 3. 第55回東海ハムの祭典・JARL愛知県支部大会（講演会・座談会・ブース出展）
 - ・開催日：令和5年9月24日（日）
 - ・場 所：名古屋市公会堂（〒466-0064 愛知県名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号）
 - ・主 催：第55回東海ハムの祭典実行委員会（祭典・大会参加者2,500人）
4. JARL三重県支部大会（座談会）
 - ・開催日：令和5年11月4日（土）
 - ・場 所：サンワーク・津（〒514-0002 三重県津市島崎町143-6）
 - ・主 催：JARL三重県支部（大会参加者250名）
5. JARL岐阜県支部大会（座談会）
 - ・開催日：令和5年11月12日（日）
 - ・場 所：木の国七宗コミュニティセンター
（〒509-0401 岐阜県加茂郡七宗町上麻生2125-1）
 - ・主 催：JARL岐阜県支部（大会参加者400名）

■ご臨席いただいた方々

- ・ 総務省 東海総合通信局 無線通信部陸上課 課長 水島 孝 様
- ・ 同 上席電波検査官 野口 徹也 様
- ・ 同 電波検査官 大内 邦光 様 (静岡県支部大会、東海ハムの祭典・愛知県支部大会のみ)

■実施内容

1. 座談会 JARL静岡県支部

○ご臨席者：水島 孝 様、野口 徹也 様、大内 邦光 様

○コメント：水島課長様からのご挨拶を皮切りに座談会が始まり、会の始まりに際し、司会者および野口上席電波検査官から今回の座談会をおこなう趣旨内容の説明をいただきました。

○来場者からの主な質疑内容

「電波防護指針について」

「アマチュア無線の社会貢献について」

「免許状の一括表示について」

「電子申請での再免許、変更申請について」

などの質問がありました。やはり今回の質問内容は、今回の制度改正に関わる内容が多く、特に、移動しない局の電波防護指針の取り扱いに頭を悩ませている方が多いようでした。また、電子申請をおこなう際の入力方法などに困ったことについての質問に対して、昨今の事例を挙げて説明をしていただくなど、有意義な情報共有が出来たと思います（以下の懇談会では同様な質疑内容の記載を除く）。

会場には100名以上の来場があり、熱心な質問に対して野口様と大内様から丁寧な説明をいただき、また、申請者からの電話対応の多さや許認可事務の苦労話など、日頃知ることのない総合通信局の実情をお話しいただき、状況を伺い知ることが出来ました。



2. 講演会 東海ハムの祭典・JARL 愛知県支部

○講師：東海総合通信局 無線通信部 陸上課電波調査官 大内 邦光 様

○講演内容：「アマチュア無線の活用等に係わる制度改正について」

○概要：本年3月22日（一部は9月25日に施行予定、改正日前日に講演会を実施）に電波法施行規則等の改正がおこなわれました。制度改正の概要とアマチュア無線を円滑におこなうために知っておかなければならない改正内容等を、昨今の事例を加えてお話しいただきました。

○コメント：講演会では、約1時間と限られた時間の中で、今回の制度改正の内容を分かりやすく解説していただき、受講者からの質問に対しても丁寧にご回答いただきました。なお、ハムの祭典の出展ブースにおいても「アマチュア無線よろず相談コーナー」として、来場者の質問に対してお一人ずつ対応していただきました。



3. 座談会 東海ハムの祭典・JARL 愛知県支部

○ご臨席者：水島 孝 様、野口 徹也 様、大内 邦光 様

○コメント：大内電波検査官の講演会の後、休憩を挟み、座談会が始まりました。東海ハムの祭典の式典が同時刻に開催され、水島課長様が出席中のため、司会者の判断により野口上席検査官から今回の座談会をおこなう趣旨内容を説明していただきました。

○来場者からの主な質疑内容

「アマチュア局の遠隔操作について」

「アマチュア局が受ける電波障害の対応について」

「保証認定の意味について」

などの質問がありました。

野口様からは「今回の改正に伴い、実際に使用できる周波数等は工事設計書に記載された無線設備が発射可能な周波数等となるため、工事設計書の自己管理が一層重要になります。当局への問い合わせで『無線機が第〇送信機なのか分からない』といった電話が多数寄せられることが想定されます。当課のアマチュア業務担当は、少ない人数で事務処理をおこなっているため、電話1本が事務処理の手を止めてしまうことに繋がります。このためにも各自の無線設備内容の管理をしっかりしていただけると助かります」との協力依頼がありました。また「問い合わせをされる前にホームページ上に知りたい内容が無いか調べたり、総務省の『電波利用ホームページ』内<その他>アマチュア無線のコーナーに目を通していただき、できるだけ短時間で相談が終わるよう、内容をまとめてからお電話をお願いします」との説明もありました。

会場には100名以上の来場があり、熱心な質問と野口様・大内様から丁寧な説明をいただき、相互理解を深めることが出来ました。議論に際しては、会場内からも意見が出されたり、意見に対するフォローがなされたりと、理想的な対談がおこなわれ、良い雰囲気にも包まれた座談会となりました。



4. 座談会 JARL三重県支部

○ご臨席者：水島 孝 様、野口 徹也 様

○コメント：水島課長様からのご挨拶を皮切りに座談会が始まりました。会の始まりに際し、司会者から今回の座談会の趣旨内容の説明がおこなわれました。

○来場者からの主な質疑内容

- ・「この度の法令改正の中で、無線局免許状に記載される周波数等の一括表示記号に変更されたが、無線局等情報検索に誤りが多いと感じられるので、早急に対応をいただきたい」といった意見が出され、野口様から「総務省としても認識しており、改善を進めているのでご理解いただきたい」といった回答が述べられました。

- ・「交信体験制度等について意見を述べたい」といった発言があり「本当に楽しさを実感してもらえないか不安に感じるところもあるので、もっと自由に運用させても良いのでは無いか、改善が必要などころは見直していくべきだと思う」という意見と、「運用体験制度は、



やはり法令（無線局運用規則）に基づいた通信をおこなうことが必須であるから、もどかしい部分があっても正しく運用させることも大切である」といった意見がありました。いずれにしても法令に基づいた上で、アマチュア無線の楽しさを見いだしていくのが目的であるので今後期待していきたいと野口様からの意見がありました。

- ・「電波法 80 条報告を度々出しているが、実際の所どのように処理されているのか現状が知りたい」との発言があり、現状の説明がおこなわれました。
- ・80 条報告の質問をされた来場者の方が親子連れの方だったことから、野口様からの意見があり「会場にはお子さん連れの方が 2 組おられますが、そのほかの皆さんのお子さん、お孫さんはどこで何をされてますでしょうか？ アマチュア無線人口が減っていますが、アマチュア無線人口を増やすひとつの策として皆さんのお子さんやお孫さんをこの支部大会に連れて来られたらいかがでしょうか。今日、皆さんの家族を支部大会に連れて来れば良かったかもしれません。まず自分の家族から、こういった機会を活かして無線に興味を持たせるということも大切ではないかと考えます」と述べられました（意見に賛同する会場内の方から拍手がありました）。
- ・この他にも「アマチュア局に割り当てられている 2.4GHz 帯および 5.8GHz 帯が二次業務となっているが『一次業務の無線局に有害な混信を生じさせてはならない』となったことは理解できるが、免許状にまで付款が付き制限が大きすぎる。本来アマチュア専用周波数として割り当てられてきたのに、知らぬ間に二次業務になり、ISM などが優遇されており、それはあまりにも酷いのではないかと思うが総務省はどのように考えているのか」といった意見が出され、野口様からは「施策的なことで答えられないが、高い周波数の重要性が時代と共に変化したことが影響してきているのかもしれない」と意見を述べられました。
- ・「再免許の申請期間が 1 年前から 6 ヶ月前に変更されたが『免許失効防止対策ハガキ』の発送時期を見直して頂きたい」「再免許の申請期間を 1 年に戻して欲しい」
- ・「電子申請について、その申請のメリット周知が少ない」など多数の意見がありました。

5. 座談会 JARL 岐阜県支部

○ご臨席者：水島 孝 様、野口 徹也 様

○コメント：水島課長様からのご挨拶を皮切りに座談会が始まりました。

○来場者からの主な質疑内容

- ・「免許状の周波数等の表示が一括表示記号に変更されたが、運用者が許可を受けずに運用していても解らないが、違法に運用する者が増えるのではないかと懸念している。改正された趣旨は理解したものの、違法に運用するのは許せない。これまでのように周波数等を表示する方式に戻して欲しい」との意見が出され、野口様からは「アマチュア無線家の方が〇〇警察になる必要はなく、疑いがある場合は電話、メール、文書で報告いただければ良い」との回答がされました。



また、東海地方本部監査指導担当 堀内より「JARL 監査指導委員会では、間違った運用をおこなっている局の指導を当局の協力を得ておこなっています。このためにも情報共有をしていただきたい」と依頼発言をしました。

- ・「工事設計書で、第〇送信機がどの設備になるのかわからなくなっているが、どうしたらよいか」
- ・「少子高齢化でアマチュア無線人口が減少しているが、みなさんの子供や孫はどうしているのか。支部大会と一緒に来るというようなことはできないか。こういった場所で興味を持って貰うのもひとつの方法と考える」

- ・同種意見1「電波適正利用推進員として、ラジオ作り等のボランティア活動をしている。公立中学校で、社団局を開設させてあげたいが、先生も異動するし生徒も卒業する現実があり開設しても自然消滅してしまうが、なにか良い方法はないか」
- ・同種意見2「地域のアマチュア無線クラブを活用して欲しい。また地域のクラブ代表者がその代表となる方法はどうか」
- ・「電子申請での手数料の支払いについて、コンビニ支払いはできないのか。支払いの仕方がよく分からないので、どのような方法でも支払いが出来るように改善して欲しい」などの意見が出され、野口様から回答がなされました。

出席者から一番質問が多かったのは「移動しない局の電波防護指針」「アマチュア無線の社会貢献」「免許状の一括表示」に関するもので、東海四県すべての会場において質問がありました。中には、当局やJARLの施策とその対応を批判する意見もありましたが、出席者からの意見をよく聞いていただき、解りやすく回答をしていただきました(JARLに関するものは、木村東海地方本部長が回答。森田会長も同席)。岐阜県支部においても100名近い方の来場があり、活発な意見交換がおこなわれ、今までに無い貴重な座談会となりました。



■四県での講演会および座談会を終え

本企画については「本年3月および9月に電波法施行規則等の改正がおこなわれ、改正内容が多岐に渡っているため、改正内容をできるだけ分かりやすく伝える講演会等を実施して、東海総合通信局様に説明していただきたい」と、東海四県各支部からの強い要望があり実施検討しました。検討の結果、9月25日改正の前日というタイミングも意識し、東海地方全体を統括した事業である「東海ハムの祭典」の講演会で基本的な改正内容の説明をしていただき、各県支部では「東海総合通信局無線通信部陸上課の職員の方とアマチュア局免許人という相対的な関係ではなく、電波を共有する相互的な立場で気づきの場としての座談会の実施をしたい」と東海総合通信局様に相談したところ、ご快諾いただき実施することが決定しました。

総合通信局がアマチュア無線家を対象とした座談会を管内すべての県でおこなった事例はなく、座談会に出席した方からは「このような機会を設けていただいた当局の前向きな姿勢に接し、感謝するとともに、日頃聞くことのできない実務担当者による許認可業務の実態や苦悩等をお聞きし、アマチュア無線家と行政との距離が改善できたように感じました。また日頃電話でしかお話をすることがない方々からとても律儀にご説明をいただき、直接お目に掛かることができ親近感を覚えました」との意見・感想が多数ありました。

■講演会および座談会を実施して

東海総合通信局様には、業務多忙の中、講演会および座談会を実施していただきました。

各会場とも80名から100名の出席者があり、今回の講演を実施していただいたことにより、東海総合通信局様とJARL東海地方本部との連携を深めることが出来たと実感しています。東海地方本部としては、引き続きこの様な企画を実施すると共に、全国への波及も求めていきたいと考えています。

今回の企画実施に際し、ご尽力いただきました東海総合通信局無線通信部陸上課職員の皆さま、並びにJARL東海地方本部および東海四県各県支部の皆さまのご協力に感謝を申し上げ、報告いたします。

レポート：堀内 豊 東海地方本部監査長 (JH2EU0)